



愛研技術通信

掲示板: 法令・告示・通知・その他

土壤汚染対策法施行令及び宅地建物取引業法施行令の一部を改正する政令案

(環境省 2009 年 8 月 18 日)

環境省は、企業の自主調査など、土壤汚染対策法に基づく調査以外で土壤汚染が発見される事例が増加したことを受けて、平成 21 年 4 月 24 日に土壤汚染対策法の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 23 号)として公布された(愛研技術通信第 33 号、第 37 号)。

中央環境審議会土壤農薬部会土壤制度小委員会は、この改正法の施行のために必要となる政省令事項について、引き続き調査審議を行い、上記諮問に対する第 2 の答申案を取りまとめ、平成 21 年 7 月 29 日中央環境審議会会長から環境大臣に対し、答申がなされた。

環境省は、土壤汚染対策法の一部を改正する法律を施行するため、本答申を踏まえ、「土壤汚染対策法施行令」、「土壤汚染対策法施行規則」及び「土壤汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令」の一部改正を行うこととした。また、土壤汚染対策法の一部を改正する法律の施行に合わせ、宅地建物取引業法施行令の一部改正も行われるとした。

改正のポイントは、同法施行令の一部を改正し、土地の汚染状態に応じた汚染除去などの措置が講じられていない土地を土壤汚染状況調査命令の対象とする要件に、「その土地の土壤について特定有害物質による汚染状態に応じて環境省令で定める措置が講じられていること」を追加する。土壤汚染状況調査は、一定規模以上の土地の形質変更に関する届出のあった土地の所有者に対して、都道府県知事が命じることができるとした。

また、要措置区域の指定基準にも同様の要件を追加したこと。要措置区域は、土壤汚染状況調査の結果、特定有害物質による汚染状態が環境省令で定める基準に適合せず、かつ汚染により健康被害が生ずるおそれがある区域のことで、人が立入ったりその周辺で地下水が飲用に供されていたりする場合はこれにあたり、都道府県知事が指定する。

この改正にあわせて、宅地建物取引業法施行令の一部改正も行われる。

これらの改正施行令は、改正法が施行される 2010 年 4 月 1 日に施行される予定。

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令案」

- 第 1 種特定化学物質を追加指定へ -

(環境省 2009 年 9 月 3 日)

国内外の化学物質管理を巡る変化に対応するため、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律(平成 21 年法律第 39 号)が平成 21 年 5 月に公布された(愛研技術通信第 35 号)。また、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約第 4 回締約国会合(平成 21 年 5 月)において、ペルフルオロ(オクタン - 1 - スルホン酸)(別名 PFOS)等の 12 物質を新たに廃絶・制限の対象物質とすることが決定されたことを受けての措置。改正の内容は次のとおり。

(1) 第一種特定化学物質の指定(令第 1 条)

第一種特定化学物質について、新たに PFOS 又はその塩等の 12 物質を追加指定する。

(2) 第一種特定化学物質を使用した輸入制限製品の指定(令第 3 条)

今次追加する第一種特定化学物質(該当は 3 物質のみ)が含有されている 14 製品について、輸入を禁止する製品に追加指定する。

(3) 第一種特定化学物質を使用できる用途(令第 3 条の 2)

今次追加する第一種特定化学物質(該当は 1 物質のみ)の使用を認める 3 用途について指定する。

(4) 基準適合義務及び表示義務が課せられる製品の指定と暫定措置(令第 3 条の 3 及び附則第 3 項)

今次追加する第一種特定化学物質(該当は 1 物質のみ)が使用されており、基準適合義務及び表示義務が課される 3 製品を指定する。加えて、附則第 3 項において、当分の間、1 製品を追加する。

(5) 第二種特定化学物質を使用した技術上の指針を公表する製品の指定(令第 5 条)

技術上の指針を公表する第二種特定化学物質が使用されている製品として、11 製品(現行法において、第二種特定化学物質が使用されている場合に容器等に表示義務を課している製品)を指定する。このような動向を踏まえ、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令(昭和 49 年政令第 202 号。以下「令」という。)について、上記 12 物質を第一種特定化学物質に追加する等、所要の改正を行うもの。

本施行令はパブリックコメントの募集を行った後に改正され、2010 年 4 月 1 日に施行される予定。

「微小粒子状物質に係る環境基準について」(告示)

(環境省 2009 年 9 月 9 日)

環境省は、平成 21 年 9 月 3 日の中央環境審議会答申を受け、微小粒子状物質に係る環境基準について、9 月 9 日付で告示した(愛研技術通信第 37 号)。

環境基本法第 16 条第 1 項の規定による微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準(以下「環境基準」という。)及びその達成期間は、次のとおりとする。

第 1 環境基準

1 微小粒子状物質に係る環境基準は、次のとおりとする。

1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

2 1 の環境基準は、微小粒子状物質による大気の汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法により測定した場合における測定値によるものとする。

3 1 の環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

4 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5 \mu\text{m}$ の粒子を 50% の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

第 2 達成期間

微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準は、維持され又は早期達成に努めるものとする。

ワタを育てる

半田営業所技術課 井手弘美

3 年前、「一度育ててみると面白い」ということで、タネをもらいワタを育て始めたのですが、育ててみると、なかなか面白いので紹介したいと思います。

ワタはハイビスカスやオクラと同じアオイ科の植物です。ドライフラワーとしての人気が高く、10~12 月頃に花屋などに登場するので見たことがある人もいると思います。大きく分けると、アジア綿、海島綿、アブランド綿の 3 つにわけられ、育てやすく、ワタもたくさんとれるアブランド綿を育てています。

日本語ではワタのことを綿花といいます。花じゃなく実です。ワタの実を英語ではコットンボールといいます。コットンボールがはじけたワタ畑は、一面真っ白で、まるで花が咲いたようにきれいなので綿花と呼ばれるようになったようです。

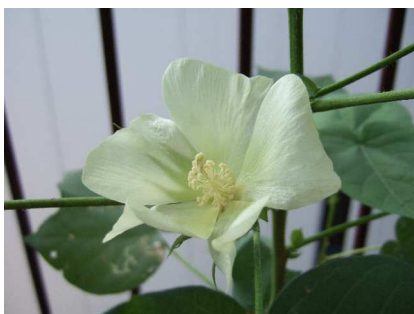
ワタのタネは、気温が 12 度以上になると芽をだすので、最低気温が 12 度をこえるようになる 5 月の上旬から下旬にかけてタネをまきます。ただし、根ぐされしてしまうため、梅雨入り直前は避けます。土は何でも大丈夫ですが、植える前に油粕や化成肥料を入れればよく育ちます。今年はプランターと植木鉢に 5 月の初めごろタネをまき、10 日後ぐらいには芽が出て、8 月の初めには花が咲きました。

アブランド綿の花はクリーム色で一重です。不思議なことに咲いている時と咲き終わった後では色が変わります。花が次の日にはピンク色になり、その次の日には散ってしまいます。花が咲き終わるとビー玉くらいの小さな緑色の実、コットンボールがでできます。この実のことは昔の日本では「桃」と呼んでいたそうです。花が咲いてからだいたい 40~60 日で成長が止まり、はじけて中から白い綿が出てきます。4cm 位にコットンボールが大きくなったので、もうそろそろはじけると思うので楽しみにしています。はじけてから日が経つにつれ、だんだん綿がふわふわしてくるのを見るのが好きです。

綿がでてきたら収穫です。綿の中にタネがあるので、手でひとつひとつ取りのぞきます。糸つむぎをして糸にしてもいいのですが、今年はドライフラワーにしたいと思っています。

(参考文献)

・そだててあそぼう ワタの絵本 農山漁村文化協会



花一日目



花二日目



コットンボール



綿

ひとことコラム

朝定食の定番、サケの焼魚。サケは、海から川へ遡上するのが今頃の季節。私が子供の頃に見た北海道・千歳川では、8月18日に今季初の遡上が確認されたそう。皆さんもご存知のように、サケは川で産卵し稚魚となって、流下したのち初夏までを沿岸部で過ごし、水温の上昇とともに海を北上し、アリューシャン列島・ベーリング海・カムチャッカ半島・千島列島を4年ほどかけて回遊。ブリやボラのような出世魚のように、サケ(シロサケ)にも発達段階で色々な呼び方があり、最も若い「けいじ(鮭児)」、それより約半年後の「ときしらず(時不知)」、成熟間近の「めぢか(目近)」、成熟して母川に帰ってくる「秋あじ(秋味)」とに分けられます。このうちの鮭児の漁獲量は、普通のサケ1万匹に対して1,2匹程度しかなく幻のサケといわれ、その身は脂が乗り美味であるため、高級食材として珍重されています。

産卵のために沿岸部に近づいたサケは、何も食べずにそれまで貯えたエネルギーのみで遡上し産卵します。ですから、川へ遡上したものはほぼ商品価値がありません。北海道では、自然環境を守る立場からサケが帰る川は、清浄な川の代名詞になっています。当地でいえば、さしずめアユでしょうか。このサケが、自然界でも生態的に重要な役割を担っていることが着目されるようになりました。

サケとその仲間のカラフトマス、ベニサケ、ギンザケな

どが、森・川・海の栄養循環で大切な位置にいたることが、ここ数年、北アメリカ太平洋沿岸などでの研究で明らかになってきました。これらの研究では、川で産卵して死んだサケが主人公です。そのサケは、Marine Derived Nutrients (海洋由来栄養物質)と定義されるように、海で成長することから、海の恵みを蓄えて川に運ぶことが重要視されているのです。産卵後のサケの死骸には、日本では Marine Derived Nutrients というようなコトバはありませんが、産卵して死んだサケのことを「ホッチャレ」と呼びます。なお、「ホッチャレ」の語源はアイヌ語ではなく、元北大の犬飼教授によると日本語という説が有力のようです。

森・川・海の栄養循環では、通常、栄養を作るのは山々の落ち葉や枯枝が半ば分解されてできた「腐食」と呼ばれる有機物をたくさん含まれているやわかい土の層から川を通じて海へと流れ、低次から高次へと順繰りに生物に転送されます。ところがサケは、海で栄養を蓄え山へと遡上することにより、逆の栄養循環を行っているのです。

ホッチャレは、川にすむ昆虫や、クマ・キツネ・オジロワシなど山の動物の餌となり、その栄養分は微生物によって分解され水に溶けて、川の中の藻類に摂取されます。またクマ・キツネらによって陸域へ運ばれ、その死骸や糞が森の木々の肥料になります。つまり森林と海とのつながりの中で、私たちは、とかく森から海への物質の流れのみに注目しがちですが、サケ・マスなどの遡上による「海から森へのエネルギー還流」も、とても大切なシステムと考えられます。日本ではまだこの分野の研究は進んでいませんが、興味はつきません。(2009.9.11, T.T記)

BOX5

尾張旭市「維摩池」の第3回水質調査

昨年の2008年11月30日と2009年3月8日に続いて、第3回目の「維摩池」の水質調査を2009年7月26日に行い、水質分析の結果は表のとおりでした。これまでの値と比較すると、大きな変化はほとんど見られませんが、電気伝導度がやや低下し、全窒素及び全リン濃度がやや増加しました。COD値は今回もまた、比較的高いまま推移しました。

表 尾張旭市「維摩池」の水質

調査日	気温	水温	pH	透視度 (度)	電気伝導度 ($\mu\text{S}/\text{cm}^{-1}$)	COD	浮遊物質濃度 (mg/L)	全窒素	全リン
	()								
2008.11.30	10.5	11.5	7.5	48.5	99	3.4	-	0.26	0.02
2009.03.08	8.5	9.0	6.9	50	96	3.9	7.5	0.28	-
2009.07.26	29.2	26.8	7.3	50	81	3.7	7.6	0.47	0.03

以上のことから「維摩池」の水質は、年間を通して余り大きな変動は認められません。何故そうなのか、さらにデータの蓄積を待ちたいと思います。

- ユニホームをリニューアルしました -

…対戦相手募集中…

はじめまして。私たちは愛研野球部「Jockees」といいます。部員は現在25名で社内の約3分の1が入っています。部員のほとんどは初心者で、みんなで楽しく活動しています。

「Jockees」の由来ですが、部員のほとんどが飲み会好きなことから、ビールのジョッキをもとにつけられています。年間試合数は約10試合程度で例年では1勝程度でしたが、今シーズンは4勝となかなかの好成績を挙げています。

このたび、「Jockees」は約10年ぶりにユニホームを新しくしました。ユニホームはシルバー地に縦じま模様でサイドにエンジ色でアクセントをつけ、素敵な仕上がりになっています。次回の試合はこの新ユニホームで5勝目を目指したいと思います。

私たちはこれをきっかけに、交流の輪がさらに広がることを願い、対戦相手を募集しています。お待ちしております。

今後とも、弊社「愛研」とともに愛研野球部「Jockees」をよろしくお願い致します。

[連絡先] 伊藤隆幸(監督)・石神 昇(キャプテン)

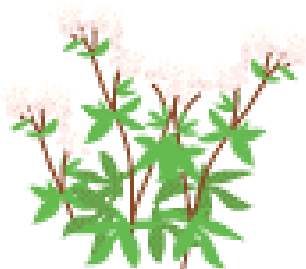
電話:(052)771-2717 FAX:(052)771-2641



編集後記

名古屋気象台がまとめた今夏の概要版によりますと、「この夏は、梅雨明けが記録的に遅くなりました。曇りや雨の日が多く、特に7月下旬から8月上旬にかけては顕著な多雨・寡照となりました。梅雨入りは6月3日頃(早い)、梅雨明けは8月3日頃(かなり遅い)で梅雨期間は61日間となり、東海地方平均の降水量比(6-7月)は104%で平常並みとなりました。」とあります。前号で編集子は、今夏は多雨の年と言うことで記録として残るかも知れませんが、見事に外れました。しかし先日、電車の中で流れるニュースのテロップで、今年6月、7年振りに発生したエルニーニョ現象によりペルー沖の海水の温度が平常よりも0.8も高くこの冬までは持続する可能性が高いと報じていました。つまり今年7月の天候は、全国各地で多雨、寡照となり、九州南部と関東甲信を除く各地で梅雨明けが平常よりも遅かった要因の一つとして、このエルニーニョ現象の影響が考えられます。また逆に、エルニーニョ現象が発生している冬は、東日本と西日本、沖縄・奄美地方で気温が高く、北日本と北陸で降水量が少ない傾向にあるといわれていますので、雪の少ない暖冬の年になるのかも知れません。スキー好きの人にはちょっと寂しい年になるかも知れません。

天候不順だけではありません。今、日本全体が歴史的「政権交代」の渦中にあります。ネット上の熱狂振りをGoogle検索で見ると、「民主党」と「鳩山新政権」という2つのキーワードで14万9千件、「民主党」と「世界」という2つのキーワードで10倍強の1710万件もの記事がヒットします(2009年9月12日現在)。このように、日本でも世界で関心の高さが窺えますが、鳩山新政権はどのような舵取りをしていくのでしょうか。唯、今はほんとうのところ、日本全体に充満している閉塞感を何とかしてほしい「期待」と、安定政権としての役割を果たしてくれるのかといった「不安」が、交錯しているように見えます。いずれにしても、これからの政治がどう展開していくのが注意深く注目していきたいと思えます(2009.9.12、T.T.)



(挿絵)秋の七草のひとつであるフジバカマ。かつてはあたりまえの種類であったものが、最近では、開発などの影響で全国的に減少している。環境省のレッドデータブックで絶滅危惧 類、愛知県絶滅危惧 B 類に指定。

株式会社 愛研

(<http://www.ai-ken.co.jp>)



本社 〒463-0037 名古屋市守山区天子田 2-710

電話(052)771-2717 FAX(052)771-2641

半田営業所 〒475-0088 半田市花田町 2-65

電話(0569)28-4738 FAX(0569)28-4749